

令和7年第2回姫路市議会定例会（未定稿）

令和7年6月16日（月）

○仁野央子議員（登壇）

自由民主党、仁野央子です。

3項目、7点について質問いたします。

まず1項目めといたしまして、市川ふれあい緑地に新設予定の動物愛護施設についてお伺いいたします。

現在、市川美化センターに併設されております動物管理センターの移転について、かつては保健所の地下への移転計画が進められておりました。

これまで、自民党会派では保健所の地下ではなく、日当たりがよく収容動物の運動スペースが確保でき、市民の交流の場となるような移転先の確保を求めてまいりました。また、動物愛護行政においては市民との協働が不可欠であるということも訴えてまいりました。

令和7年第1回定例会での井川議員の会派代表質問への答弁で、動物管理センターの保健所の地下への移転計画が撤回され、新たに市川ふれあい緑地へ移転することや、動物愛護団体や獣医師などを加えたワーキンググループの発足、新動物愛護施設の名称の公募を行うことなどが発表されました。

これまで当会派が会派要望の重点事項として取り組んできた事柄が実現し、大変喜ばしく思っております。

また、このことについては、市民の方々からも喜びの声と新しい動物愛護施設への期待の声が多く寄せられております。

そこで、質問いたします。

まず1点目に、新動物愛護施設設立に向けたワーキンググループではどのようなことが話し合われ、今後はどのように市と協働していかれますか。

2点目は、新動物愛護施設の名称の公募について、どのような方法で行われるご予定ですか。市民に愛される新施設の宣伝のためにも、広く市民の皆様への周知が必要だと考えますが、お考えをお聞かせください。

次に3点目として、譲渡候補となる収容犬用の運動スペースについてお伺いします。

新動物愛護施設について、私は譲渡候補の犬用の運動スペースは必要であると考えます。運動スペースにて収容されている譲渡候補犬の運動やしつけを行うことで、譲渡候補犬のストレスの軽減や社会性の向上が期待でき、譲渡促進や譲渡後のトラブルの低減につながる可能性が挙げら

れます。

また、ボランティアや動物愛護団体との協働イベント、しつけ教室、ふれあい教室の開催によって適正飼育の推進や動物を通じた市民交流の促進が挙げられます。

災害時には一時的なペット避難スペース、避難所の負担軽減やペット同行避難の環境整備につながる可能性が挙げられます。

ただの運動スペースとして使うのではなく、様々な用途に役立てるためにも、十分な広さの確保と全天候型の屋内運動場とするのが望ましいと考えますが、市のお考えをお聞かせください。

次に、2項目めといたしまして、子どもたちの安心・安全な学校給食を支える調理現場の環境改善について、特に給食調理室への冷房設備の設置について質問いたします。

近年、夏場の異常高温が常態化しており、全国各地で猛暑日が続いております。

調理室は大量の加熱調理を行うため、現場の調理員の方々は火を使い、蒸気が立ち込める中で作業されています。夏場の室温は非常に高くなり、熱中症のリスクも高まる厳しい職場環境となっています。

実際、本市の給食調理室においても、ここ数年の間に調理員の方々が数名熱中症になったということも聞き及んでおり、給食調理室の熱中症対策は喫緊の課題であると考えます。

国の学校給食衛生管理基準では調理従事者の健康管理や作業環境の確保が求められております。また、児童生徒及び教職員等が使用する部屋への空調設備の設置に関する経費の一部を国庫補助する国の学校施設環境改善交付金では、普通教室や特別教室、体育館のみならず給食調理室もその対象に含まれています。

本市の給食調理室の空調整備につきましては、建て替え時の整備は令和3年度から、既存の給食室は令和5年度から長寿命化改修工事と併せて開始されましたが、自校調理の学校60校のうち、現在までに整備が完了している学校は9校にとどまります。

学校施設の老朽化対策も先送りできない課題であり、エアコン設置は財政的な負担が大きいため、大規模改修や建て替えのタイミングに合わせて設置を進めるといった事情も理解できます。

しかし、学校給食は子どもたちの健康な成長を支える大切なものです。その安全な提供のためには、調理従事者の

作業環境の改善が不可欠であり、給食調理室の熱中症対策は重要な課題です。

給食調理員の方々の安全な労働環境の確保のため、速やかな対策が必要であると考え、以下2点質問いたします。

まず1点目といたしまして、夏場の調理室内の温度管理、熱中症対策について、現状どのような取組を行っているのか、また、その効果の検証は行っているのかについてお答えください。

次に2点目といたしまして、今後、給食調理室への冷房設備の整備について、市としてどのように考えているのか。国の補助制度や他市の事例を踏まえ、速やかな整備を進めるべきと考えますが、財源確保や優先順位の考え方について、市の見解をお聞かせください。

3項目めといたしまして、子どもの外遊びのきっかけづくりとプレーパークの普及について質問いたします。

現在、全国的に子どもの外遊びの機会が減少していると言われており、子どもの発達や地域コミュニティの在り方にも大きな影響が出ています。

屋外での自由な遊びを通して子どもたちに自主性や主体性、社会性やコミュニケーション能力を育んでもらいたいという願いから、日本においては東京都世田谷区でプレーパーク事業が開始され、その後全国に広がっています。

プレーパークとは冒険広場とも呼ばれ、子どもは遊ぶことで自ら育つという認識の下、子どもと地域とで、ともにつくる屋外の遊び場です。

プレーパークは、子どもの健全な育成はもちろんのこと、地域のコミュニケーションや公園利用の活性化を促進する拠点となり、加えて、近年の大規模災害発生時に遊び場が避難場所や子どもの安心できるスペースとして活用された事例も報告されており、防災の観点からも注目されています。

本市においても、子どもの健やかな成長と子どもの外遊びのきっかけづくりとしてプレーパークの普及や運営助成を検討すべきと考え、以下質問いたします。

まず1点目に、自然の中での遊びを通じた教育効果についてお尋ねいたします。

子どもたちにとっての遊びは社会で暮らしていくためのトレーニングになります。近年の研究では、自由な外遊びを通じた身体活動が子どもの運動機能の向上のみならず、創造力、自己肯定感、社会性の発達に大きく寄与することが示されています。

自然の中に豊富にある多様な動植物に触れることで知的好奇心を抱き、刺激を受け、遊び方を創造することで情緒や感性、知的発育が促進されると言われています。

さらには自然に親しみを持つことによって、将来的に環境保全の意識を身につけることにもつながります。

また、プレーパークでは遊具のない広場に子ども自身が遊びをつくり出すことで自己決定力や、危険を察知し回避する能力が育まれるとされています。

1992年から小学校1年生と2年生に生活という教科が設置されました。これはかつての子どもたちが里山遊びや日常生活で身につけていた様々なスキルが、現代の生活様式への変化によって失われてきたことが設置の背景にあると聞き及びました。この生活という教科の学習指導要領を見ると、社会や自然との関わりについて言及されています。

本市といたしましては、こういった教育的効果をどのように捉え、実践しておられますか。お答えください。

2点目といたしまして、プレーパークの活用なども含めた外遊びのきっかけづくりについてお尋ねいたします。

子どもの外遊びの重要性は様々な研究、また、小児科医といった子どもの専門家からも指摘されており、多くの自治体がプレーパークの普及を行っています。

具体的にはプレーパークの開催方法を学ぶワークショップやプレーリーダー養成講座を実施したり、プレーパークに興味関心を持つ団体の掘り起こしのためのプレーパーク体験会を行っている自治体もあります。

兵庫県においては、阪神・淡路大震災をきっかけに県が青少年本部に委託する形で子どもの冒険広場事業が開始され、平成17年からは青少年本部がプレーパーク運営団体に運営費を助成する形で展開されてきましたが、その運営助成が令和7年度末をもって廃止となりました。このことにより、本市においても今後ますます子どもの外遊び機会が失われることが危惧されます。

そのようなことのないよう、本市といたしまして、プレーパークの活用なども含め、子どもの外遊びのきっかけづくりやその広報を行うべきであると考えますが、市のご見解をお聞かせください。

これで私の第1問を終わります。

○石堂大輔議長

岡本副市長。

○岡本 裕副市長（登壇）

私からは、1項目めの新動物愛護施設についてにつきま

してお答えいたします。

まず、1点目の動物愛護管理に関するワーキンググループについてでございますが、新動物愛護施設の基本設計の策定に当たり、機能及び役割を検討するため、地域に密着した動物愛護推進員などの有識者を中心とした姫路市動物愛護管理に関するワーキンググループを本年5月に設置いたしました。

今年度は計3回の開催を予定しており、初回は有識者としての専門的立場から新施設に必要な犬舎・猫舎や治療・手術室等の設備及び各室に必要な面積等の空間構成について協議を行いました。

次回以後は施設整備のハード面だけでなく、市民共同イベント開催等のソフト面についても意見をいただき、市民と協働して健康な犬猫の譲渡事業を推進できるよう、新施設の適切な整備を進めてまいります。

次に、2点目の新動物愛護施設の名称公募についてでございますが、新施設の名称については行政機関として適切な名称を市として決定したいと考えております。

愛称については、市民の皆様からのご意見を反映するため、まずはワーキンググループ委員等から複数の候補を募集し、数点に絞り込んだ上で市民投票を行いたいというふうに考えております。

次に、3点目の譲渡候補犬用のしつけや運動スペースについてでございますが、譲渡候補犬用のしつけや運動を行うスペースは譲渡後の各家庭での飼育トラブル低減や社会化訓練のために重要であるため、天候や気温、騒音等に左右されない適切な広さを持つ屋内運動場の整備が必要であると考えております。

今後も、引き続きワーキンググループにおける意見を参考に、犬猫の譲渡後の生活も見据えたよりよい施設整備を進めてまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

平山教育次長。

○平山智樹教育次長（登壇）

私からは、2項目め及び3項目めについてお答えいたします。

まず、2項目めの1点目、本市の熱中症対策の取組についてでございますが、学校給食調理場における熱中症対策は喫緊の課題であると認識しており、その対策としてこれまでスポットクーラーの設置やベルトファンの配付を行っ

ておりました。

このたび、現場の意見を基に、さらなる改善を行うため、本年5月にアイスベストを新たに導入いたしました。これは冷却剤により体を直接冷やすことができるもので、より効果が期待できるものと考えております。

2点目、学校給食調理場へのエアコン設置についてでございますが、衛生管理の面や調理員の労働環境改善の面から必要な設備であるということは十分に認識しております。

県内の他都市でも年間数校ずつ整備を進めている状況であり、本市においても従来からの長寿命化改修工事等大きな工事と併せての整備に加え、今後は空調設備単独での整備を複数校まとめて実施することも計画しているところでございます。

一方で、学校施設の老朽化対策も喫緊の課題であり、並行して取り組む必要があると考えております。

引き続き、国庫補助や交付税措置のある起債を活用し、財源を確保しながら少しでも早く全ての給食調理場に整備できるよう努力してまいります。

次に、3項目めの1点目、自然の中での遊びの教育的効果についてでございますが、生活科における教育的効果といったしましては、知的好奇心や創造力、豊かな感性等の育成であると考えております。

その実践といたしましては、小学校において学校周辺の自然観察、落ち葉や木の枝を使った工作や遊び等を行っております。

2点目、プレーパークの活用なども含めた外遊びの拡大についてでございますが、外遊びは子どもの心身の発達にとって重要な活動と捉えております。

学校教育活動においては、体育科学習や環境体験活動、自然学校等の活動を通して社会や自然の中で体を動かすことの楽しさを味わわせるとともに、プレーパークや伊勢自然の里・環境学習センター等の活動施設やイベント等についても、外遊びのきっかけづくりとして案内してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

以上で、仁野央子議員の質疑・質問を終了します。